
科学アカデミーと科技行政の「両輪」性について

○村上 裕一*
*北海道大学

<キーワード> 科学アカデミー、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）、
日本学術会議、科学技術・イノベーション基本計画、司令塔機能

1. 日本学術会議の改革論議

2023年12月、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」は、日本学術会議が国とは別の法人格を有する組織になることが望ましいとする報告書をまとめた。政府は今後、その特殊法人化に向けた法律の整備作業を進めるとみられる（2023/12/22 日経朝刊4面）。

デュアルユース研究に関するこれまでの日本学術会議の慎重な姿勢への政府「側」の不満が、今回の特殊法人化論議の遠因の1つになった可能性は否定できない。それでは、果たして日本学術会議と政府、なかんずく我が国の科学技術行政を司る総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）とは、いかなる関係に立つ（べきな）のだろうか。本報告ではこれについて、科学アカデミーの特徴などの国際比較も交えて検討したい。

2. 科技予算に係る役割の重複

1949年1月に発足した日本学術会議に対し、政府が諮問できることとしては、科学に関する研究、試験等の助成、その他科学の振興を図るために政府の支出する交付金、補助金等の予算及びその配分、政府所管の研究所、試験所及び委託研究費に関する予算編成の方針（日本学術会議法第4条）がある。他方で、特に2013年頃以降、「政治主導」で権限が強化されてきているCSTI（村上裕一（2015）「司令塔機能強化」のデジャ・ヴュ：我が国の科学技術政策推進体制の整備を例に」、『年報 公共政策学（第9号）』、143-168頁）の所掌事務は、総理または関係各大臣の諮問に応じて科学技術に関する予算、人材その他の科学技術の振興に必要な資源の配分の方針その他振興に関する重要事項について調査審議すること（内閣府設置法第26条）となっている。

すなわち、これらの法律の上では、日本学術会議もCSTIも、政府の科技予算に関して諮問を受け、答申なり提言なり審議なりをする役割を担っていることになる（大西隆（2016）「日本学術会議と科学技術政策」、『計画行政（第39巻・第3号）』、13-20頁）。

3. 「車の両輪」性の意味について

2003年に日本学術会議とCSTIの関係を「車の両輪」と表現したのは、総合科学技術会議（CSTIの前身）だ。それは、CSTIが政策形成を直接行う一方、日本学術会議はボトムアップ的に科学者の意見を集約し、科学者の視点から中立的に政策提言を行うという役割分担で、両者が我が国の科学技術の推進に共に寄与する、という趣旨だった（前掲・大西論文）。

このとき所掌事務の重複が整理され、科技予算は総理など閣僚が議員を務めるCSTIにおいて事実上、一元的に審議されているが、この「車の両輪」性については、「車軸でがっさりつながった車輪」なのか、「片方が行き先を決め、もう片方が馬力となる自転車の車輪」なのかといった議論があり（吉川弘之（2006）「日本学術会議の改革について」、『学術の動向』、24-40頁）、それは現れては消えるということを繰り返しているようだ。（以上）